

第1章 三股町のまちづくりの現況

「三股町民憲章」

わたくしたち三股町民は、先人の偉業に学び、郷土愛と開拓精神をもって、明るく豊かな町をつくるために、この憲章を守ります。

- 一、常に新しい希望をもって、郷土の開発につとめましょう。
- 一、教育を尊び、青少年を健やかに育てましょう。
- 一、環境を清潔にし、健康の増進につとめましょう。
- 一、生活をくふうし、よりよい風習をつくりましょう。
- 一、力をあわせ、ねばり強く、住みよい町を築きましょう。

(昭和39年1月4日制定)

(平成11年4月1日改定)

1. 上位計画で目指すまちづくりの将来像

平成23年度に策定した「第5次三股町総合計画」では、「まちの将来像」を次のように定めています。

自立と協働で創る 元気なまち 三股

～地域主権の到来を見据えた、町民総参加のまちづくり～

※平成32年度（令和2年度）を目標

「まちの将来像」を実現するため、「まちづくりの基本理念」として4つを設定しています。

- 自主自立のまちづくり
- 参画・協働のまちづくり
- 快適環境のまちづくり
- 安心・安全のまちづくり

さらに平成29年度に策定した「三股町都市計画マスタープラン」（以下「都市計画マスタープラン」とする。）では、三股町全体で「三股らしい、魅力あふれるまち」をつくっていくことを目標に定めており、キャッチフレーズを次のとおり掲げています。

「つづく、つながる、つみあげる」

～わがまち みまたのまちづくり～

都市計画マスタープランでは、「第5次三股町総合計画」のまちづくり基本理念から「将来の都市像」を次のとおり定めています。

(都市計画マスタープラン 将来の都市像)

第五次三股町総合計画 後期基本計画

【まちの将来像】

自立と協働で創る 元気なまち 三股

【基本理念】

自主自立のまちづくり: 活気あふれる産業の振興や行政改革の推進、健全財政の維持・確立に努めます。

参画・協働のまちづくり: 町民の行政への参画を進め、町民との協働によるまちづくりを推進します。

快適環境のまちづくり: 暮らしやすさを実感できる快適な生活環境づくりを推進します。

安心・安全のまちづくり: 町民の生命と財産を守り、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

三股町都市計画マスタープラン(本計画)

今後の20年を見据えて、

「元気なまち」につながる**住み良い住環境の更なる向上等**や

「自立」につながる**時代にあった事業計画の見直し**、

「協働」につながる**各分野での町民等との連携**を進める際の基本的な方針を定めています。

「つづく」

～人が住み続ける町を目指して～
※自主自立のまちづくりの実現

「つながる」

～人や地域や産業が
つながりあう町を目指して～
※参画・協働のまちづくりの実現

「つみあげる」

～成長し続ける元気な町を目指して～
※快適環境のまちづくり
安心・安全のまちづくりの実現

第3章 都市整備の方針

1. 土地利用の方針
2. 道路整備の方針
3. 公園緑地整備の方針
4. 河川・下水道整備の方針
5. 上水道整備の方針
6. 住宅供給の方針
7. 公共施設の活用の方針
- 8. 景観形成・自然環境保全の方針**
9. 都市防災の方針

第4章 地域ごとの取り組み等

図1-1 総合計画と都市計画マスタープランとの関係

さらに、都市計画マスタープランの中で示している「景観形成・自然環境保全の方針」は、次のとおりです。

- | | |
|---------|---------------------|
| 【つづく】 | 三股町の豊かな景観と自然景観の保全 |
| 【つながる】 | 町民等と連携した環境保全と景観軸の活用 |
| 【つみあげる】 | 環境行政の推進と景観に対する意識の醸成 |

2. 三股町の概況

(1) 三股町の位置

本町は、宮崎県南西部に位置する北諸県郡を構成する唯一の町であり、九州東南部の内陸部に所在する都城盆地の中心を占める都城市の東南側に位置しています。

東は鰐塚山地を介して日南市と、北は宮崎市と接しています。



図 1-2 三股町の位置

(2) 地形

地形的には、都城盆地東部に位置しています。都城盆地は東西約 15km、南北約 30km、標高は 160～140m の高原状の盆地となっています。

盆地の東側は鰐塚山地、盆地の西側及び北側は山地・丘陵、盆地の北西側を霧島火山群によって囲まれ、西南側は大隅半島に向かって開かれています。

本町の中央を東から西に流れる沖水川により河岸段丘や扇状地が形成され、そこに開けた平野に田畑や住宅地が広がっています。市街化が進むまちの西部は、都城市の市街地と連っており、都城盆地として同一の生活圏が形成されていることを物語っています。

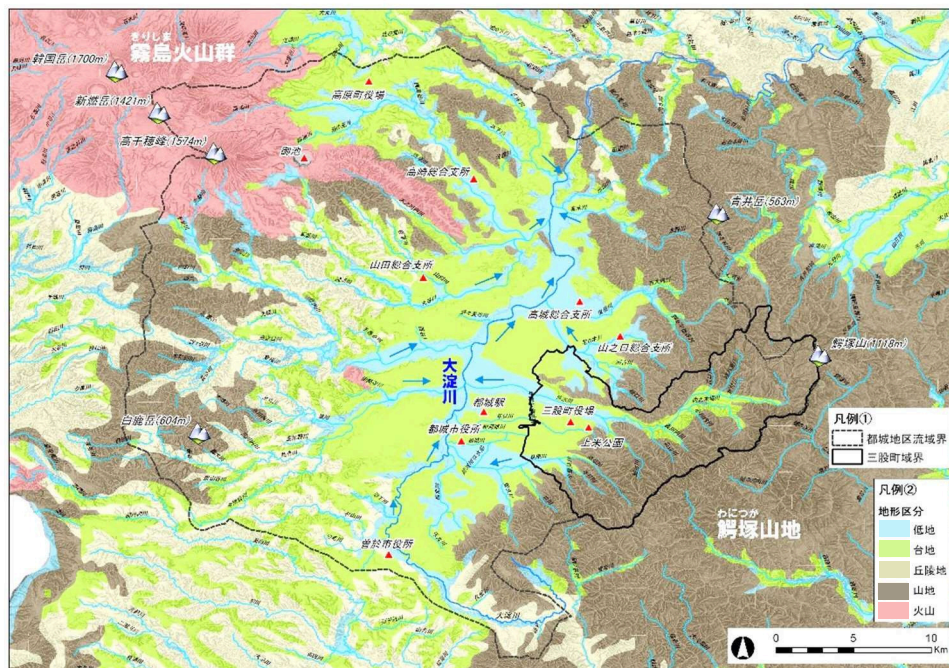


図 1-3 都城・三股地区の地形

【備考】図の原題は「都城地区の地形」で、「平成 28 年度地下水の見える化手法に関する検討業務成果」（国土交通省国土政策局 国土情報課作成）より転載

(3) 気候

盆地特有の寒暖明白な内陸気候で、気温の日較差が大きいことが特徴です。

平成29年の気候状況は、11月の平均気温の日最高が18.4度、日最低が7.7度で差は10.7度あり、月合計の降水量は6月が最も多く、456mmでした。

(4) 人口

本町の国勢調査による総人口は、1975年（昭和50年）の15,789人から2015年（平成27年）の25,404人と宮崎県内でも珍しく40年間増加傾向が続いていますが、生産年齢人口比率は減少傾向、高齢人口比率は増加傾向になっています。また年少人口は2010年（平成22年）から2015年（平成27年）でやや回復がみられるものの、減少傾向にあります。

町内をエリア別の人口比率で確認すると、町の西部や三原地区において年少人口比率が高い一方で、高齢人口比率は町の東部で高い傾向となっています。また、生産年齢人口比率については、町の南部（用途地域外の植木や文化会館の西側）で高い状況になっています。（都市計画マスタープラン 第1章1.3「年齢別人口」より抜粋）

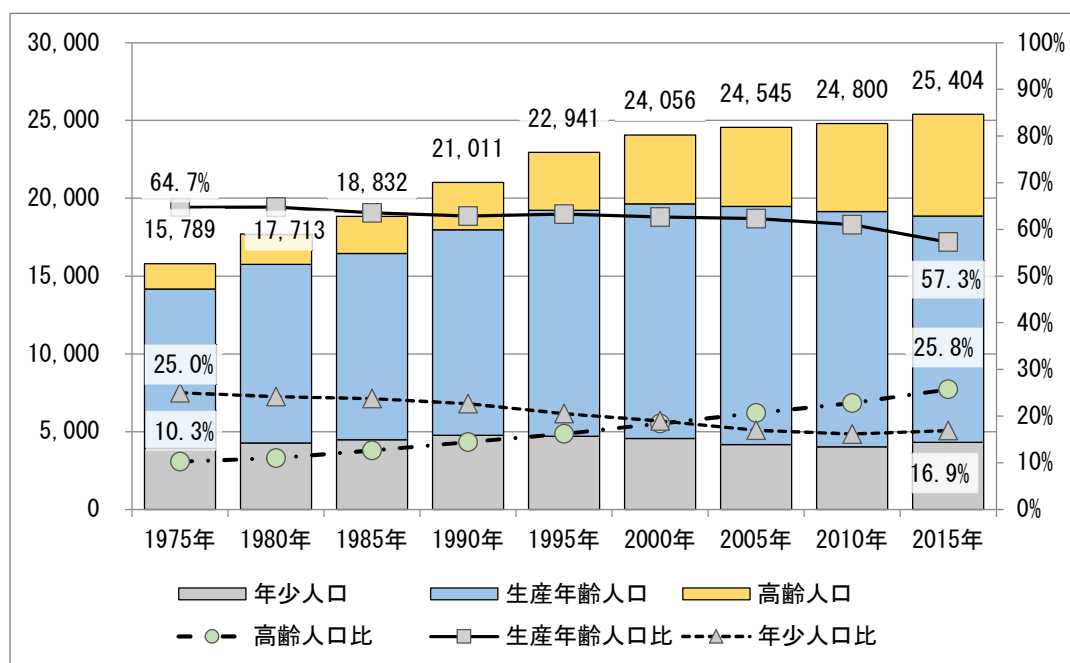


図1-4 3階層別人口の推移

出典：国勢調査

(5) 土地利用の状況

本町の面積は110.02km²で、全域の土地利用構成は、森林が約70%、田・農用地が約15%、宅地（住宅用地）が約8%、その他公共用地や河川等の豊かな自然を有する土地利用となっています。（国土交通省国土数値情報：土地利用細分メッシュH2Iより）これを用途地域指定区域内でみると、自然的土地利用が18.1%、都市的土地利用が

81.9%を占め、都市的土地利用のうち住宅用地が半分以上の44.4%を占めています。
(都市計画マスタープラン第1章 3.1 土地人用の状況より抜粋)

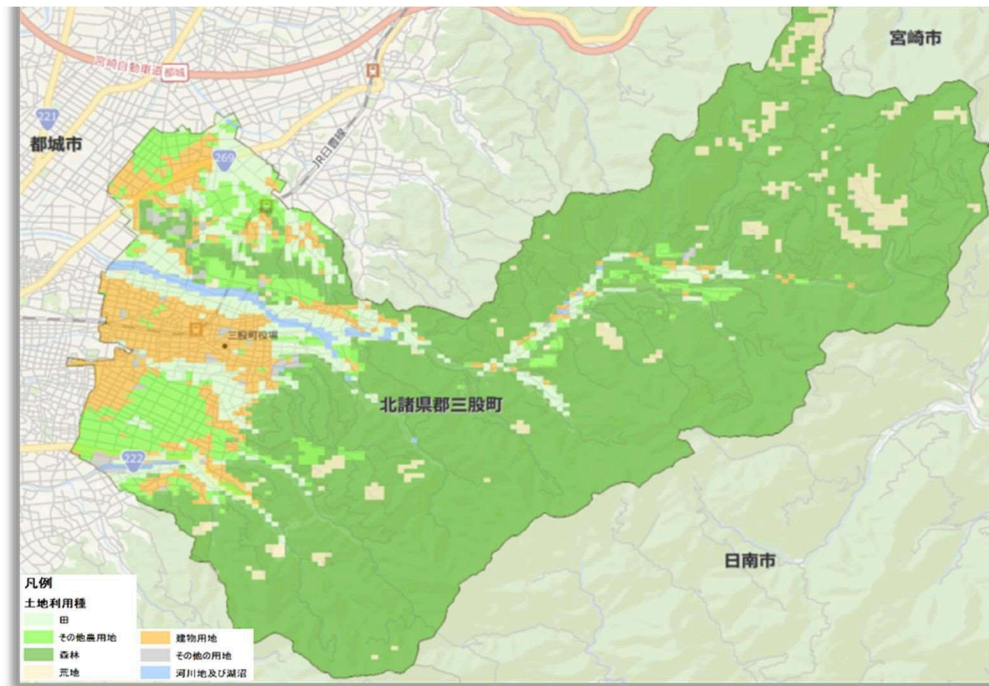


図 1-5 土地利用の状況図

出典：国土交通省 国土数値情報（土地利用細分メッシュ（H21））

また法規制は、都市計画法による指定（都市計画区域、用途地域）、農業振興地域の整備に関する法律による指定（農業振興地域、農用地区域）、森林法による適用（地域森林計画対象民有地、保安林）、自然公園法による指定（自然公園地域）があります。（都市計画マスタープラン第1章 3.2 法規制の状況より抜粋）

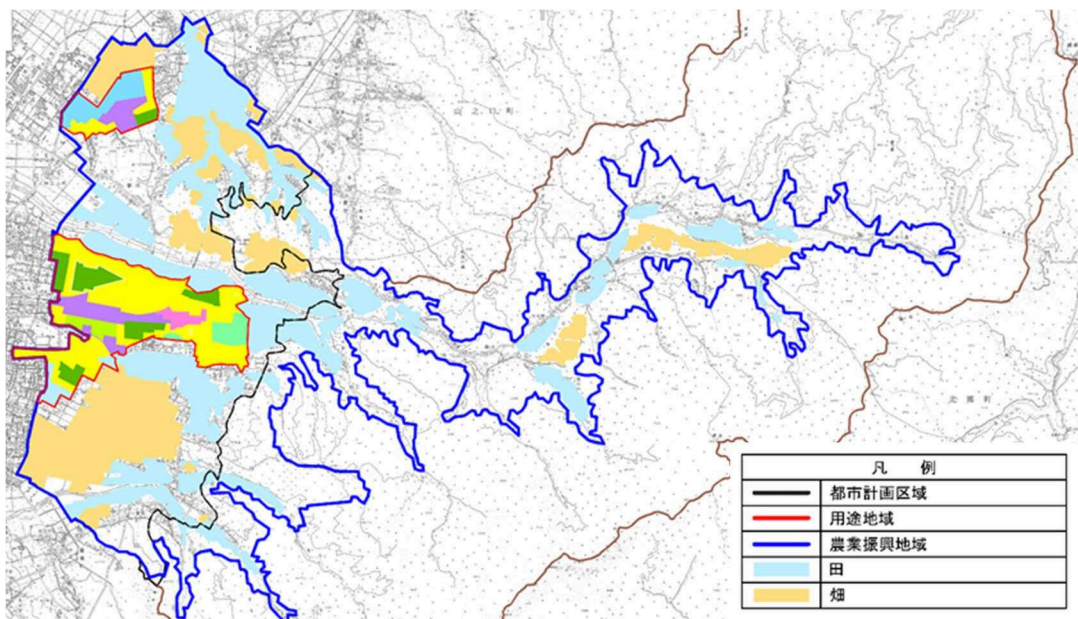


図 1-6 法適用状況図（用途地域・農業振興地域）

(6) 行政区

町内を第1地区から第9地区まで9つの行政区に分けそれぞれに公民館があり、さらに集落ごとに30の自治公民館があります。地域の拠点でもある公民館や自治公民館単位で地域活動が行われることが多く、様々な郷土芸能も継承されています。

表 1-1 行政区と集落

行政区名	集落名
第1地区	山王原、仲町
第2地区	上米、中米、櫟田、谷
第3地区	小鷺巣、寺柱、大鷺巣、高畑
第4地区	田上、梶山
第5地区	轟木、仮屋、大野、大八重
第6地区	勝岡、前目、蓼池、餅原、三原
第7地区	上新、下新、今市、中原、花見原
第8地区	東原、稗田
第9地区	東植木、西植木

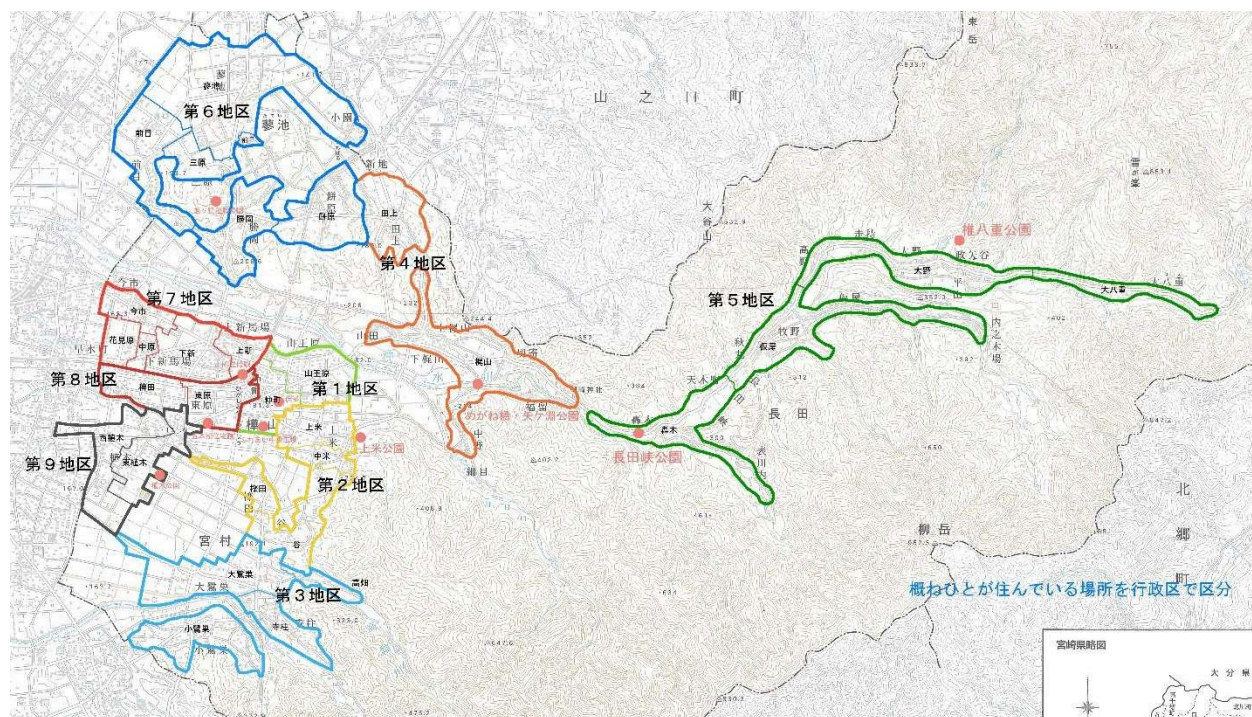


図 1-7 行政区域 ※住宅が概ね集まっている地域のみ

3. 景観からみる三股町の特性と課題

本町の景観は、盆地・扇状地・河川などの地形、道路網や行政区ごとのくらしなど様々な要素が組み合わさり特性を作り出しています。

また、今回景観まちづくり計画を策定する中で“地域のたから＝魅力”を発掘し“大事にしたいこと”について地域で語り合う場として、町内のモデル地域で住民向けの「景観地域ワークショップ」を開催しました。その場でまちや地域に対する地元のひとの声を聞くことが出来ました。（詳細は資料編-4）

以上のことから、本町の景観の特性と課題について、まず地形や基盤整備などによる視点から「都市計画マスタープラン」を参考に「ゾーン・拠点・軸」に分け、さらに景観地域ワークショップなどで出された「ひとのくらしや思い」も含めた整理を行います。

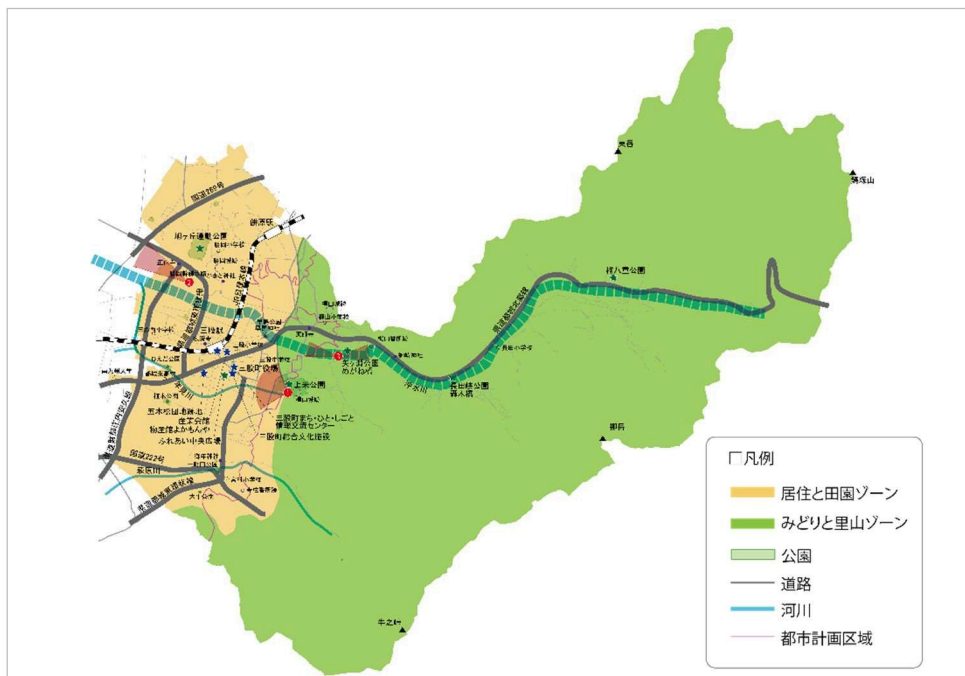


図 1-8 ゾーン区分 ※拡大版は資料編-1

(1) ゾーンの整理

① みどりと里山ゾーン

⇒第4地区、第5地区

本町の豊かな自然環境の源となる「みどり」ゾーンと都市計画法の用途地域外の既存集落とその周辺の豊かな田園や森林を含む「里山」ゾーンです。

沖水川の流水作用によって火砕流堆積物を深く削り込んで形成された約 10 kmに及ぶ長田峡があります。大きな道路から数メートル入った集落を流れる川には、今でも初夏に蛍が舞い、強い照明も少ないので夜に見上げると広い空にたくさんの星を見ることが出来ます。棚田も数箇所残っており、稲刈りや草刈りなど人の力で手間をかけて続けられていることがうかがえます。

県道都城北郷線沿には、自然を活かした椎八重公園、長田峡公園、矢ヶ淵公園と観光客が訪れる場所があり、数人の陶芸家が工房を構えていることから“アトリエロード”とも呼ばれ、芸術文化も育まれています。

第5地区は総称して“長田”とも呼ばれます。鰐塚山系の恵みである冷たい水で作られたお米は“長田米”と親しまれ、地元加工グループが長田米で作った甘酒やおこわ、イノシシ汁や野菜などは、轟木農村広場で年に数回開催されている農産物販売会でも人気となっています。大八重地区では、日南市からの長田の玄関口を目指し、地域住民によって私有地にサクラやモミジを植樹し「輝天の森」(きてんのもり)として整備を行っています。



長原の丘からの眺望



表川内地区の棚田

第4地区の梶山には、梶山城跡や上之馬場地区の石垣など歴史的資源やお盆の時期に色鮮やかな灯ろうを軒先に掲げる“梶山盆灯ろう”という伝統行事も残っています。

長田峡の終点には、町内にある現役の橋で一番古い石造りの梶山橋があり、その形から町民には“めがね橋”との愛称で親しまれています。



梶山盆灯ろう



ノルディックウォーキング



切寄地区の田園



上之馬場地区

～主な心配ごと～

- 人口の増加傾向にある本町にあって、人口減少が進み過疎対策が必要な地域です。空き家も増え、担い手不足により、森林や竹の管理が大変となっている場所もあります。
- 耕作放棄地などの農地の転用や林地開発により、沿道に中規模以上の地上設置型太陽光発電が設置される場所があり自然景観との調和が危ぶまれる声もあります。
- 少子高齢化により郷土芸能を継承していくことが危ぶまれる保存会もあります。

② 居住と田園ゾーン

⇒第1地区、第2地区、第3地区、第6地区、第7地区、第8地区、第9地区

本町の人口増加傾向を支える都市計画区域内の住宅地とその周辺の豊かな田園が広がるゾーンです。遠景には、都城盆地の山なみが見えます。

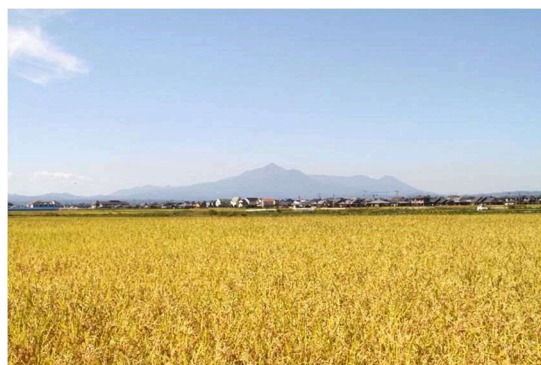
JR 三股駅周辺の中心部や都城市に近いエリアには、物産館や商業施設も建ち並び工業地域もあります。

中心部でも低層の住宅が多く、敷地面積も比較的広くゆったりとした住環境となっています。都市計画用途地域外では、農地を転用し住宅が建てられることも多いため、居住ゾーンのすぐそばに田園も広がっています。

このゾーンには、各地区に交流拠点となっている公園や広場が整備され、公共施設も集約されています。



塚原跨線橋



田園と住宅地

第1地区には、毎年4月29日に五穀豊穡を願い郷土芸能が奉納される「早馬まつり」の開催地でもある早馬公園があり、明治初めに都城地頭として就任した三島通庸による「山王原開拓」により整備された大区画道路沿いには、石垣が残っている場所があります。また、沖水川沿いには、田園が広がっています。



早馬まつり 中米ジャンカ馬踊り



山王原地区の住宅地

第2地区には、都城盆地を一望できる上米公園があり、上米棒踊り、中米ジャンカ馬踊り、谷太郎踊り、櫛田馬踊りとすべての自治公民館に郷土芸能が継承されています。

第3地区には、地域住民の憩いの場となっている一町田公園や寺柱番所跡があります。小鷺巣地区では、小鷺巣大太鼓踊りが継承され、地区所有の大平公園では地域住民による植樹などの再整備が行われています。

また、最近宅地開発により新しい住宅地も形成され始めています。

両地区とも山の近くに集落が形成され、西側に田園が広がっています。



一町田公園



町道三股駅・小鷺巣線沿いの田園風景

第6地区には、最近人口が増えており若い世代が多い地域があります。交流拠点でもある旭ヶ丘運動公園を取り巻くように昔からの集落があり、その周辺に農地転用により新しい住宅地が増えています。都城市や宮崎市を結ぶ県道や国道269号も通っており交通アクセスが良いため工業地域もあります。工業地域や住宅地の周りには、田園も広がっています。幹線水路沿いには地域団体により植栽されたシバザクラやアジサイが景色に彩りを添えています。



蓼池地区の工業専用地域



国道269号沿線

第7地区には、土地区画整理事業によって整備された落ち着いた住宅街や地域住民の憩いの場でもある新馬場公園があります。幹線道路沿いには内科や歯科などの医療機関や商業施設も建ち並んでいます。

第8地区には、幹線道路沿いに低層の住宅地があり、住宅地にある稗田公園は、地域住民の憩いの場で住民による花いっぱい運動が始まっています。

第9地区には、用途地域外にまで農地転用により宅地に開発された住宅地が広がっており、田園地域との境に植木公園があります。

3地区とも道路沿いは、小規模な店舗から大型店舗まで建ち並び、都城市へと続くまちなみとなっています。



第7地区の住宅地



第8地区の県道沿線

～主な心配ごと～

- 幹線道路沿いに空き家や空き地が目立つ場所があります。
- 担い手不足により耕作放棄地が増えています。
- 色鮮やかな大規模店舗や幹線道路に大きな看板があり、まちなみや霧島山の眺望を脅かすという心配の声があります。
- 公園などの大きな木や街路樹の枝や落ち葉を心配し、伐採して欲しいという声もある一方、日陰を作ってくれる役目や地域のシンボルツリーでもあるため、その維持管理に対する方法が難しい場所があります。
- 住宅街や農地に、狭い間隔で携帯電話の鉄塔が建ち並んでいる場所があります。

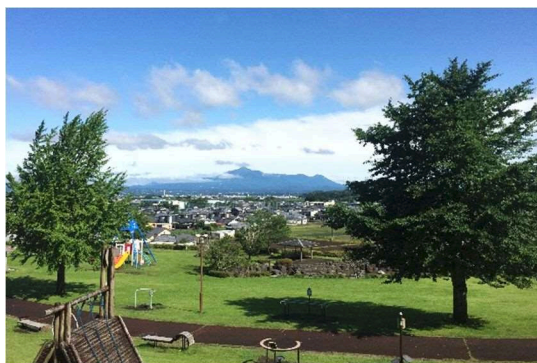
(2) 視点場の整理

視点場とは、対象とする風景をみる場所のことを指します。ある特定の場所や、車窓から楽しむ風景の場合には、道路そのものが視点場となることもあります。

① 高千穂峰（霧島山）の眺望

都城盆地を形成する霧島連山の第2峰である「高千穂峰」は、都城盆地平野部からは直接望むことができ、地域では“霧島山”との通称で親しまれています。

本町内でもほとんどの場所から西側に霧島山を眺望できるため「わたしが住んでいるところから見える霧島山の姿が一番きれい」と自慢するほど町民が愛着を持つ町の代表的な眺望となっています。霧島山を眺望できる代表的な視点場を紹介します。



視点場：上米公園遊具広場



視点場：町道山王原・高才線



視点場：勝岡幹線水路



視点場：中野地区の田園

② 梶山橋（めがね橋）の視点場

梶山橋は、1941年（昭和16年）に石造橋で沖水川の矢ヶ淵に架けられ、大小二連のアーチがあり、その形から地域では「めがね橋」の愛称で呼ばれています。

隣接する矢ヶ淵公園には、サクラ、モミジ、ヒガンバナが植栽され、園内から川の水面に映る橋の姿を見ることができます。



視点場：矢ヶ淵公園



視点場：めがね橋

(3) 拠点の整理

① 広場と自然を活かした交流拠点

⇒ふれあい中央広場、上米公園、旭ヶ丘運動公園、椎八重公園、長田峡公園

町内には、都市公園など 48 箇所の公園があり地域住民の憩いの場として親しまれています。その中でも、これらの公園では、大規模なまつり、各種スポーツ大会などのイベントが開催されるほか、家族がお弁当を持参してピクニック、日々のウォーキングやランニングなど町内外からの利活用があります。

また、写真撮影スポットも多く有し、観光客を呼び込むことができる可能性があります。

「上米公園」は、高台にあり都城盆地を眺望できる遊具広場には幼児から高齢者まで楽しめる各種遊具が設置され、パークゴルフ場も整備されています。

桜の森は、春にちょうちんで彩られ夜桜も楽しめる「桜まつり」が有名です。



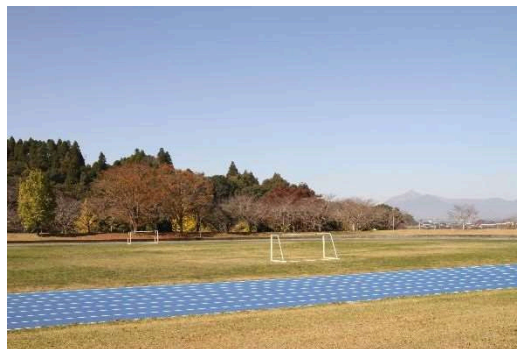
上米公園 サクラの森

「ふれあい中央広場」は、秋の「ふるさとまつり」、冬の「みまたん霧島パノラマまらそん」と本町を代表する大規模なイベントで活用されています。また、日常的にサッカーの練習、グランドゴルフ大会でも利用されています。



ふれあい中央広場

「旭ヶ丘運動公園」は、国道 269 号や高速道路に近い場所にあり令和元年度に全天候型舗装へ改修完了した陸上競技場、野球場、ソフトボール場などを完備しています。公園内に植栽されたサクラやイチョウなどが四季を感じさせてくれます。



旭ヶ丘運動公園 陸上競技場

「椎八重公園」は、公園の頂上に展望台が整備されており、春は眼下に約 6 万本のクルメツツジや約 50 本のヤエザクラ、そして先には周辺の里山や山々の自然美を眺望することができます。



椎八重公園

「長田峡公園」は、園内に遊歩道が整備され、沖水川の流れにより長い年月をかけて作り出された峡谷美を間近に見ることができます。また、滝（えん堤）とモミジやドングリなど峡谷に自生する木々を一年中楽しむことができます。



長田峡公園

② 情報と賑わい交流拠点

⇒みまたんえき（JR 三股駅舎）、産業会館、あつまい（まち・ひと・しごと情報交流センター）、三股町総合文化施設、五本松団地跡地（交流拠点予定地）

5つの施設は、都市計画マスタープランで「三股の中心地ゾーン」として位置づけているエリア内にあり、鉄道やバスなどの交通網が比較的整備され町内外から公共交通機関を使ってアクセスすることが可能です。仕事、食、文化などを通じた情報をそれぞれ特化して発信しています。今後、これらの拠点を結ぶ道路軸の基盤や拠点間の連携を強化することで、中心地ゾーンが“歩きたくなるまちなか”へと向上していくことが期待されます。

「みまたんえき（JR 三股駅）」は、平成 21 年に改修され、待合室のほか小規模な展示や演劇もできる多目的ホールやコミュニティバス「くいまーる」事務所が併設されています。



みまたんえき（JR 三股駅）

「三股町産業会館」は、平成 21 年に「三股町物産館よかもんや」と商工会を併設し駅前に整備されました。物産館は特産品の販売や観光等の情報発信、毎月開催されている朝市などイベント会場としても活用されています。



三股町物産館よかもんや 朝市

「まち・ひと・しごと情報交流センターあつまい」は、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進し、独立した仕事を行う共働空間（コワーキングスペース）等の機能を有しています。Wi-Fi を完備し個人利用の他、起業など各種セミナーが開催されています。



まち・ひと・しごと情報交流センターあつまい

「三股町総合文化施設」は、「思い 育み 知の創造」を基本理念に平成 13 年に開館しており、文化会館と図書館が併設した文化と教育の交流の場となっています。

図書館は年間述べ 16 万人以上、開館から平成 30 年度末まで述べ 317 万 6 千人に利用されています。



三股町総合文化施設

「五本松団地跡地」は、県道都城北郷線沿いに2.2haの広さを有する公有地で、令和元年度より新たな役割を町民と行政が一緒になり、話し合い考え始めたところです。

今後の整備については、役割を果たすための機能性はもちろん、本町の景観特性を活かし、周辺と調和したデザイン性を併せもつ場所となることで本町のランドマークとして期待されます。



五本松団地跡地

(4) 軸の整理

① 幹線道路の軸

⇒県道都城北郷線、県道都城東環状線、県道財部庄内安久線
国道222号、国道269号

前述の(3)で整理した拠点と町内もしくは町外と結ぶ重要な幹線道路です。

特に、県道都城北郷線は、都城市と日南市を結び、本町内を東西に横断し、沿線の東部は自然、田園景観や交流拠点、中央部は多くの賑わい交流拠点が整備されています。



県道都城北郷線 大八重地区沿道



県道都城北郷線 三股駅前



県道都城東環状線 役場付近



県道財部庄内安久線 都城農業高校三股牧場付近

② 河川の軸

⇒沖水川、萩原川、年見川

沖水川は、鰐塚山系に源を発し、町のほぼ中央を東西に流れており、長田峡谷を通り、めがね橋からは大きな流れとなっています。

その豊かな水は、昔から稲作の水利として暮らしに恵みをもたらしています。



沖水川と長田峡

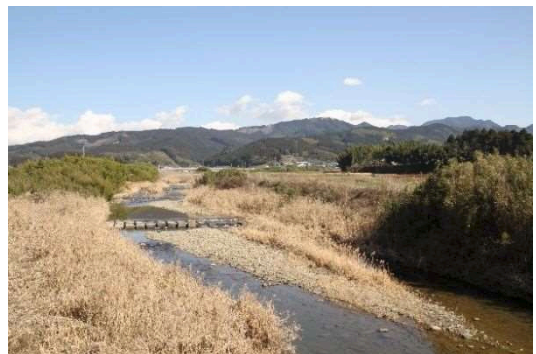


沖水川 三股橋下流



沖水川 今市橋上流

萩原川は、日南市との境界にある牛之峠付近から始まる約10kmの川で、町の南側を東西に流れており、沖水川と同様に、水利として主に宮村地区のひとの暮らしを支えています。



萩原川 鶴下橋上流

年見川は、第2地区の山から始まる約10kmの川で、河川改修により第8地区の住宅街付近で本流と放水路に分流されています。

住宅地に近いことから堤防は近隣住民の貴重な緑のスペースとして親しまれています。



年見川 稗田公園南側